

## ガソリンが混入した灯油の販売について

12月26日（火）14時50分頃から19時までの間、ガソリンスタンドにおいてガソリンが混入した灯油を客16人に販売した事案が発生しました。

購入したガソリンが混入した灯油を使用すると火災危険がありますので、お知らせします。

### 1 概要

ガソリンスタンドにおいて、誤って灯油（19,000L）の地下タンクにガソリン（700L）を混入後、客16人に計400L販売したものを。

### 2 事案発生場所

ミツウロコ石油株式会社 あすみが丘SS（緑区高津戸町95）

### 3 販売期間

平成29年12月26日（火） 14:50頃～19:00

### 4 現在までの対応

平成29年12月27日（水）

- 4:00頃 ミツウロコ石油株式会社が緑消防署へ来署し、灯油にガソリンを混入し販売したことについて通報
- 5:36 販売した液体について、引火点が0℃と判明との報告
- 6:15 消防車による広報
- 6:55 灯油計量機の使用に関して、消防法第12条の3第1項に基づく緊急使用停止命令を千葉市長から発動
- 6:55 防災行政無線による広報（販売の事実、火災危険性の周知）を実施（2回目を7:15に実施）
- 8:49 安全安心メールによる広報の実施

### 5 今後の対応

市ホームページ、Twitter、Facebookによる広報の実施

### 6 その他

- (1) 客16人特定のため、警察において、監視カメラによる車両の特定を実施中
- (2) 現在までに、本件に係る事故等の報告はありません。